【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

第10期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 【四半期会計期間】

【会社名】 シュッピン株式会社 【英訳名】 Syuppin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 慶

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目14番11号

【電話番号】 03-3342-0088

取締役経理部長 奥田 留美 【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目14番11号

【電話番号】 03-3342-0088

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 奥田 留美 【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第2四半期累計期間	第10期 第2四半期累計期間	第9期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(千円)	7,108,174	8,547,202	15,603,908
経常利益	(千円)	293,390	333,696	689,292
四半期(当期)純利益	(千円)	178,370	211,301	390,006
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	487,206	508,656	508,656
発行済株式総数	(株)	5,899,400	5,985,200	5,985,200
純資産額	(千円)	1,512,053	1,918,038	1,766,588
総資産額	(千円)	3,578,282	4,501,756	4,263,308
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	30.26	35.30	65.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	30.08	1	ı
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.00
自己資本比率	(%)	42.3	42.6	41.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	149,462	37,660	79,152
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	100,074	199,738	225,941
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	104,910	213,202	16,732
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	427,118	417,490	441,688

回次		第 9 期 第 2 四半期会計期間	第10期 第 2 四半期会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	12.68	22.88

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第9期は平成26年1月をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。また、第10期第2四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減や物価上昇などの影響から個人消費に弱い動きも見られているものの、前年からの政府による経済・金融政策に支えられ、次第にその影響は薄れ回復しつつあります。

当社がおかれていますEコマース市場につきましては、社会基盤の構築化によるインターネット環境の改善、スマートフォン、タブレットPC等の新世代ハードウェアの普及とそれに伴い利用者はあらゆる世代へと浸透し、同時に利用目的も多様化してきております。経済産業省の公表による2013年の国内消費者向けECの市場規模は前年から17.4%増加し11.2兆円まで拡大しており、ECの浸透を示す指標であるEC化率も年々上昇し、前年から0.6ポイント増の3.7%となっております。

また、中古品の取引も一般化し、その市場規模は1.2兆円と推定されており、その内インターネットショッピングサイト及びインターネットオークションを利用した取引は利用者の消費意欲の高まりにより半数以上であると推計されております。

このような経営環境のもと、当社は「お客様に『価値ある大切な中古品』を安心・安全にお取引できるマーケットを創出すること」を方針として、インターネットにおける中古品取引を可能とする仕組みをいち早く構築し事業展開を推進して参りました。

当第2四半期累計期間においては、Eコマース企業としての強みである販管費率の低減に努めるため、店舗を含めた近隣エリア内へ本社・営業部門の事務所を移転統合(自転車事業は除く)したことで、業務効率を大幅に改善させ、また自然災害時には人と物を守り事業継続が可能となるよう安全性も確保しました。そして9月には業界初のサービスとなる当社オリジナル「先取交換」をカメラ専門サイトMap Cameraで開始しました。このサービスは、従来の交換買取品の査定・決済後に顧客の購入商品を発送する下取交換とはまったく逆で、交換買取品の当社への到着を待たずに購入商品を先に発送することを可能としたことで、顧客は注文後、最短で翌日に購入商品を受け取ることができる、手元で購入商品と交換買取品を比較することができる、当社指定のワンプライス買取による定額買取のため、購入商品と交換買取品の差額で購入ができその支払額が注文時に確定するようにしました。顧客の利便性を高めた画期的なサービスになっており、"ネットで店舗を超えるサービスを提供する"という強い思いのもと新たな販売手法として考案しております。

各事業では消費税率引き上げ後の一時的な落ち込みはあったものの、前事業年度から運用を始めた「ワンプライス買取」と「スムーズ買取」を継続強化することで新品と中古品の販売買取サイクルが好循環となり、売上の増加に繋がりました。そして、ECの優位性を強固とする為に、各サイトでは増加傾向にある外国人顧客に向けた多言語化機能を新たに導入したことや各種機能とサービスの充実を一層図ることで、店頭からネットでの取引へ移行することを推し進めたこと、店頭では外国人旅行客の免税販売が好調に推移したことなどにより、売上高は8,547,202千円(前年同四半期比20.2%増)となりました。

販売費及び一般管理費では、前事業年度導入の新ECサイト及びその後の各種機能追加したことによる新規取得 資産に係る減価償却費と前述のとおり今後の販管費率の更なる低減のための事務所移転統合に係る諸経費の発生な どにより、1,150,553千円(同7.4%増)となりました。

利益面におきましては、消費税率引き上げによる反動減の中で特価商材の販売施策を行ったこと、中古に比べて 利益率の低い新品売上が好調で全体売上に占める比率が上がったことなどにより、全体の売上総利益率の低減は あったものの、営業利益は342,136千円(同13.5%増)、経常利益は333,696千円(同13.7%増)となり、結果、四 半期純利益は211,301千円(同18.5%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

カメラ事業

前事業年度から引き続き「ワンプライス買取」、「スムーズ買取」を推し進め、ECサイト上では見たい情報をクリックというアクションなしで閲覧できる「ダイレクトリザルトフレーム」の導入、カメラ専門店としての情報提供の場としてマウントアダプター専門ページ「Map×Mount Adapter」を開設しました。そして新たなサービスである「先取交換」を他事業サイトに先駆けて開始しております。これらに加え、円安基調の継続とビザ発給要件の緩和に影響された外国人旅行客の免税販売の増加も寄与し、売上高は6,269,976千円(前年同四半期比19.4%増)、セグメント利益は521,887千円(同21.1%増)となりました。

時計事業

他事業に比べて消費税率引き上げによる4月以降の反動減が大きく、回復は緩やかでありましたが、買取った商品は専門スタッフによるコンディションチェックと専門業者によるメンテナンスで中古品も安心の品質を提供できることを強く押し出しながら、ECサイトで価値ある商品の魅力を伝えて参りました。また機械式時計の魅力を伝えるために価値ある商品を超高画質画像で撮影し、ECサイトではその商品を高精密な拡大表示画像で閲覧ができるようにしました。これらにより、売上高は1,906,052千円(前年同四半期比22.9%増)となりましたが、前年同四半期は円安・株価上昇による高額商品を中心とした特需により好調であったことから、セグメント利益は55,911千円(同31.8%減)となりました。

筆記具事業

当社オリジナル商品の積極的な開発により競合他店との差別化を図り、商品掲載においては万年筆の商品状態、 仕様の他に専門スタッフによるコメントの記載を充実させ、専門店として詳細且つ豊富な情報提供による魅力的な サイトを作ることで、集客力の向上に努めました。また、会員限定の特価販売や事業開始 6 周年の特別企画等の 様々な施策と前事業年度から継続の「ワンプライス買取」を更に推し進めることで、売上高は177,890千円(前年 同四半期比26.2%増)、セグメント利益は14,339千円(同147.4%増)となりました。

自転車事業

ロードバイク専門誌への買取広告掲載やECサイト上の商品掲載数の増量、また商品情報の積極的な告知を毎日行う一方で、インターネットを利用して安心して商品を購入できるように、専門スタッフの徹底した検査・整備による「安心品質」、商品のコンディションを詳細に伝える「伝達品質」、顧客のもとへ無事に商品が届けられるための「梱包品質」、以上"3つの品質"を掲げてECサイトを運営したことで、売上高は193,283千円(前年同四半期比15.9%増)となりましたが、営業コストを補うまでには至らず、セグメント損失は8,258千円(前年同四半期は18,269千円の損失)となりました。

(2) 財政状態

資産等の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は4,501,756千円となり、前事業年度末と比較し、238,447千円の増加となりま

流動資産は3,653,227千円となり、前事業年度末と比較して177,931千円の増加となりました。これは主として、商品が312,118千円増加したこと、その他の流動資産が60,156千円増加したこと、及び売掛金が170,347千円減少したことによるものであります。

固定資産は848,086千円となり、前事業年度末と比較して60,706千円の増加となりました。これは主として有形固定資産が51,767千円増加したこと、無形固定資産が144,628千円増加したこと、及び差入敷金保証金が128,827千円減少したことによるものであります。

負債につきましては2,583,718千円となり、前事業年度末と比較して86,998千円の増加となりました。

流動負債は2,031,606千円となり、前事業年度末と比較して124,635千円の増加となりました。これは主として短期借入金が250,000千円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が59,244千円増加したこと、未払法人税等が120,645千円減少したこと、及びその他の流動負債が70,274千円減少したことによるものであります。

固定負債は552,111千円となり、前事業年度末と比較して37,637千円の減少となりました。これは主として社債が10,000千円減少したこと、長期借入金が26,190千円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、1,918,038千円となり前事業年度末と比較して151,449千円の増加となりました。これは利益剰余金が151,449千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間の現金及び現金同等物の残高は、417,490千円となり、前第2四半期累計期間と比較し、9,628千円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって使用されたキャッシュ・フローは、37,660千円(前年同四半期比74.8%減)となりました。これは、主として税引前四半期純利益329,797千円、減価償却費39,524千円、売上債権の減少額170,347千円、たな卸資産の増加額312,118千円、ポイント引当金の増加額11,357千円、その他の使用67,071千円、法人税等の支払額208,299千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、199,738千円(前年同四半期比99.6%増)となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出65,505千円、無形固定資産の取得による支出175,927千円、差入敷金保証金の回収による収入40,841千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られたキャッシュ・フローは、213,202千円(前年同四半期比103.2%増)となりました。これは、主として短期借入金の純増加額250,000千円、長期借入れによる収入300,000千円、長期借入金の返済による支出266,946千円、配当金の支払額59,852千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,985,200	5,985,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,985,200	5,985,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日 ~平成26年9月30日	-	5,985,200	-	508,656		408,656

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
鈴木 慶	東京都港区	2,299,800	38.42
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	 東京都港区浜松町二丁目11番3号 	549,300	9.18
株式会社マップグループ	東京都渋谷区代々木二丁目5番5号	300,000	5.01
前川 正美	東京都武蔵野市	251,000	4.19
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	 東京都中央区晴海一丁目 8 番12号 	238,000	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 	208,200	3.48
ビーエヌワイエム エスエーエヌブ イ ビーエヌワイエム クライアン ト アカウント エムピーシーエ ス ジヤパン	 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号決済事 業部	201,200	3.36
高橋 新	大阪府門真市	163,300	2.73
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	110,000	1.84
ビービーエイチ グランジヤー ピーク グローバル オポチユニテ イーズ フアンド	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号決済事業部	104,400	1.74
計	-	4,425,200	73.94

(注)日本マスタートラスト信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社及び野村信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,984,000	59,840	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	5,985,200	-	-
総株主の議決権	-	59,840	-

【自己株式等】

EDINET提出書類 シュッピン株式会社(E27051) 四半期報告書

2【役員の状況】

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日付をもって名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成26年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	441,688	417,490
売掛金	1,049,324	878,977
商品	1,790,655	2,102,773
その他	194,887	255,043
貸倒引当金	1,259	1,058
流動資産合計	3,475,295	3,653,227
固定資産		
有形固定資産	101,890	153,657
無形固定資産	210,269	354,898
投資その他の資産		
差入敷金保証金	426,604	297,777
その他	48,615	41,753
投資その他の資産合計	475,220	339,530
固定資産合計	787,379	848,086
繰延資産	633	443
資産合計	4,263,308	4,501,756
負債の部		
流動負債		
買掛金	727,076	722,030
短期借入金	150,000	400,000
1 年内返済予定の長期借入金	480,080	539,324
1 年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	215,921	95,276
ポイント引当金	83,735	95,092
その他	230,156	159,882
流動負債合計	1,906,970	2,031,606
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	564,441	538,251
その他	5,308	3,860
固定負債合計	589,749	552,111
負債合計	2,496,720	2,583,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	508,656	508,656
資本剰余金	408,656	408,656
利益剰余金	849,275	1,000,725
株主資本合計	1,766,588	1,918,038
純資産合計	1,766,588	1,918,038
負債純資産合計	4,263,308	4,501,756

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

		(112:113)
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
	7,108,174	8,547,202
売上原価	5,735,193	7,054,512
売上総利益	1,372,980	1,492,690
販売費及び一般管理費	1,071,487	1,150,553
営業利益	301,493	342,136
営業外収益		
受取利息	69	66
受取手数料	875	110
協賛金収入	600	-
還付加算金	-	177
その他	19	186
営業外収益合計	1,565	540
営業外費用		
支払利息	7,905	7,353
社債利息	374	149
その他	1,387	1,476
営業外費用合計	9,668	8,980
経常利益	293,390	333,696
特別損失		
固定資産除却損	4,595	3,899
特別損失合計	4,595	3,899
税引前四半期純利益	288,794	329,797
法人税、住民税及び事業税	103,875	87,654
法人税等調整額	6,548	30,842
法人税等合計	110,424	118,496
四半期純利益	178,370	211,301

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(3)【四半期ギャッシュ・フロー計算書】		(単位:千円)
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	288,794	329,797
減価償却費	28,367	39,524
社債発行費償却	404	189
貸倒引当金の増減額(は減少)	592	200
受取利息及び受取配当金	69	66
支払利息及び社債利息	8,280	7,503
固定資産除却損	4,595	3,899
売上債権の増減額 (は増加)	75,793	170,347
たな卸資産の増減額(は増加)	245,777	312,118
仕入債務の増減額(は減少)	141,907	5,045
ポイント引当金の増減額(は減少)	29,659	11,357
その他	58,123	67,071
小計	9,389	178,116
利息及び配当金の受取額	69	66
利息の支払額	8,753	7,544
法人税等の支払額	131,389	208,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,462	37,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	30,392	65,505
無形固定資産の取得による支出	67,248	175,927
差入敷金保証金の回収による収入	1,065	40,841
差入敷金保証金の差入による支出	2,400	2,081
その他の投資活動	1,099	2,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,074	199,738
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	250,000
長期借入れによる収入	350,000	300,000
長期借入金の返済による支出	234,792	266,946
社債の償還による支出	22,500	10,000
株式の発行による収入	3,450	-
配当金の支払額	41,247	59,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,910	213,202
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	144,627	24,197
現金及び現金同等物の期首残高	571,745	441,688
現金及び現金同等物の四半期末残高	427,118	417,490

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。その内容は、2ヶ月の間で同行に入金される当社売掛金のうち、同行規定の掛け目(80%)を乗じた金額で、400,000千円を限度として貸出を行うものであります。

当第2四半期会計期間末及び前事業年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
コミットメントの総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	200,000千円
差引額	400,000千円	200,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
給与手当	322,346千円	343,073千円
支払手数料	189,374千円	198,518千円
販売促進費	102,694千円	121,973千円
地代家賃	92,775千円	84,240千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	427,118千円	417,490千円
現金及び現金同等物	427,118千円	417,490千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	41,247	7	平成25年3月31日	平成25年 6 月26日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	59,852	10	平成26年3月31日	平成26年 6 月26日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計	(注)	計上額
売上高							
外部顧客への売上高	5,249,467	1,551,072	140,936	166,697	7,108,174	-	7,108,174
計	5,249,467	1,551,072	140,936	166,697	7,108,174	-	7,108,174
セグメント利益又は損失 ()	431,129	82,022	5,795	18,269	500,678	199,184	301,493

- (注)セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書上の営業利益でありますが、各報告セグメントへの配分が 困難な本部人件費等の一般管理費199,184千円については調整額としております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						四半期 損益計算書
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計	(注)	預益計算音 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	6,269,976	1,906,052	177,890	193,283	8,547,202	-	8,547,202
計	6,269,976	1,906,052	177,890	193,283	8,547,202	1	8,547,202
セグメント利益又は損失 ()	521,887	55,911	14,339	8,258	583,880	241,743	342,136

- (注)セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書上の営業利益でありますが、各報告セグメントへの配分が 困難な本部人件費等の一般管理費241,743千円については調整額としております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	1	•
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円 26銭	35円 30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	178,370	211,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	178,370	211,301
普通株式の期中平均株式数(株)	5,894,002	5,985,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円 8銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	35,257	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1		
株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかっ		
た潜在株式で、前事業年度末から重要な変動が	-	-
あったものの概要		
2 3 3 3 3 44 4 - 14 - 13 4 7 7 4 7 4 7 4 7 4 7 4 7 7 7 7 7 7 7	~~~··~~	

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成26年11月10日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割について決議いたしました。

1.株式分割の目的

株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2.株式分割の概要

(1)分割の方法

平成26年12月31日(水曜日)(実質的には平成26年12月30日(火曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 5,985,200株 今回の分割により増加する株式数 5,985,200株 株式分割後の発行済株式総数 11,970,400株 株式分割後の発行可能株式総数 20,000,000株 今回の分割に伴う発行可能株式総数の変更はありません。

(3)分割の日程

 基準日公告日
 平成26年12月12日(金曜日)

 基準日
 平成26年12月31日(水曜日)

基準日は株主名簿管理人の休業日となるため、実質的には平成26年12月30日(火曜日)となります。

効力発生日 平成27年1月1日(木曜日)

3.1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	15円 13銭	17円 65銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円 4銭	-

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期累計期間は潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

2【その他】

EDINET提出書類 シュッピン株式会社(E27051) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

シュッピン株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巌 印業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシュッピン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シュッピン株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。